洋野町農業委員会委員候補者再募集要項

１　募集人数

**３人**

２　任用期間

令和６年８月５日から令和９年８月４日まで

３　身分

洋野町の特別職の非常勤職員

４　職務内容

農地法等の農地権利移動の認可及び農地転用の審査業務、農地利用の最適化に関する指針の策定、遊休農地の解消指導等を行います。

　　　また、必要に応じ職務遂行のために研修会等へ参加出席することとなります。

５　報酬

基本報酬 年額 252,000円

６　推薦を受ける者及び応募する者の資格

(1)　農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者。

(2)　洋野町農地利用最適化推進委員の両方に推薦され又は応募することはできますが、兼務することはできません。

(3)　資格として次のいずれかに該当しないこと。

① 成年被後見人又は被保佐人

② 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

④ 町内に住所を有しない者

７　推薦及び募集に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入のうえ提出してください。なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

（１） 推薦及び応募様式

|  |  |
| --- | --- |
| 農業者（個人・団体）が推薦する場合 | 農業委員会委員候補者推薦書（様式第1号） |
| 応募する場合 | 農業委員会委員候補者応募書（様式第2号） |

※ 推薦及び応募様式は町農業委員会事務局に備え付けているほか、洋野町ホームページからもダウンロードできます。

（２） 添付書類

推薦を受ける者又は応募者の住民票（発行後３カ月以内のもの）、略歴書

（３） 提出先

提出書類は、郵送または持参により町農業委員会事務局（大野庁舎）へ提出してください。

（４） 受付期間（決裁の日から10日間）

令和６年　　月　　日（　）から令和６年　　月　　日（　）【必着】

* 持参される場合は、役場開庁日の午前9時から午後5時までに提出してください。

８　選任方法

洋野町農業委員会委員の候補者選考委員会が提出された書類をもとに、推薦を受ける者及び応募者の評価を行い、町に報告します。（必要に応じ面接を行うことがあります。）

町において、同選考委員会の意見を参考に農業委員候補者を決定し、町議会の同意を得たうえで、農業委員を選任します。

また、法律の規定により農業委員の認定農業者要件、中立委員（農業に関し利害関係のない者）、青年・女性委員の登用などがあります。

９　情報の公表

募集期間終了後に洋野町ホームページで以下の内容を公表します。

(1) 推薦する者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別

(2) 推薦する者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件

(3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況

(4) 推薦又は応募の理由

(5) 推薦する者が、推薦を受ける者を洋野町農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募する者が、洋野町農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別

(6) 推薦を受ける者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

(7) 応募する者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

10　問い合わせ先

〒028-8802　洋野町大野第8地割47番地2

洋野町農業委員会事務局

TEL　77-2116、　FAX　77-4015